

在留状況確認調査へのご協力をお願い

【ポイント】

- 在留届を提出いただいた皆様を対象に、災害や緊急事態等が発生した際に、在留邦人の皆様の安否確認や必要な情報提供等が迅速に行えるよう、在留届の記載内容を最新のものとするための確認調査を実施しております。
- 在留届を提出いただいた皆様におかれましては、お手数ですが、下記内容をご確認の上、10月30日(土)までにご回答いただきますようお願いいたします。

【本文】

1 お届け済の「在留届」の「住所・同居家族・電話番号・メールアドレス・滞在期間」に変更の無い方は、ご回答いただく必要はございません。

2 既に日本に「帰国」されている方

「お名前(ローマ字のみで可、全員分を記載)」と「帰国日」のみを

cgzairyu@sy.mofa.go.jp にご返信願います。

※「帰国日」または「転出日」が不明な場合はおおよその月日でもけっこうです。

3 引き続き当館管轄地域(NSW 州、北部準州)にお住まいで、「住所・同居家族・電話番号・メールアドレス・滞在期間」に変更がある方

(1) インターネット(オンライン在留届(ORR ネット))から在留届を提出された方

以下の URL からオンライン在留届で変更をお願いします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

※ログイン用パスワードを忘れた方は、システムのメニュー「パスワードを忘れた方」ボタンからパスワードの再登録をお願いします。

(2) 在留届用紙に記入して届け出られた方など、(1)以外の方法で提出した方

「お名前(ローマ字のみで可、全員分を記載)」と「変更内容(住所・同居家族・電話番号・メールアドレス・滞在期間)」を cgzairyu@sy.mofa.go.jp にご返信願います。

4 当館管轄地域外へ転居の場合で変更届を提出されていない方

(1) インターネット(オンライン在留届(ORR ネット))から在留届を提出された方

以下の URL からオンライン在留届で変更をお願いします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

※ログイン用パスワードを忘れた方は、システムのメニュー「パスワードを忘れた方」ボタンからパスワードの再登録をお願いします。

(2) 在留届用紙に記入して届け出られた方など、(1)以外の方法で提出した方「お名前(ローマ字のみで可、全員分を記載)」と「変更内容(住所・同居家族・電話番号・メールアドレス・滞在期間)」を [cgzairyu@sy.mofa.go.jp](mailto:cgzairyu@sy.mofa.go.jp) にご返信いただくとともに、転出先を管轄している在外公館へ「在留届」をご提出願います。

※なお、転出先公館への在留届はオンライン在留届により提出可能です。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

5 2022年度より、在留確認メールは、長期滞在者のうち、在留届に記載の滞在期間が超過されている方、及び未記入の方に送信されます。また、当館から在留届記載の連絡先に連絡が取れなかった方については、その日から1年後に再度連絡を試みて連絡が取れなかった場合に、当館管轄地域から転出したものとして扱わせていただきます。

※在留届の詳細については外務省ホームページをご覧ください

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/todoke/zairyu/index.html>

【連絡先】在シドニー日本国総領事館 領事班 在留届担当

電話:(02)9250-1000

FAX:(02)9252-6555

メール:[cgzairyu@sy.mofa.go.jp](mailto:cgzairyu@sy.mofa.go.jp) (在留確認専用アドレス)